令和６年度　長野市社会福祉審議会地域福祉専門分科会　会議録

［日　時］　令和７年２月 17 日（月）　午後１時から午後２時 50 分まで
［場　所］　長野市ふれあい福祉センター　５階　ホール
［出席者］　委　　員　　16 名中 13 名出席（うちオンライン　１名）
　　事務局等　　保健福祉部長外８名
　　地域包括ケア推進課２名
　　長野市社会福祉協議会地域福祉課１名
　　長野市社会福祉協議会相談支援課２名

１　開　会

２　あいさつ

３　新委員紹介

４　会長選出

５　会議事項
（１）議事事項
第四次長野市地域福祉計画における基本施策の進捗状況について
＜資料Ｎｏ1＞
【事務局等】
資料Ｎｏ1 概略、基本目標１に関する３つの施策について説明

【委員】
シートＮｏ２　取組１「多様な担い手の発掘・育成」について、具体的にボランティア活動や地域福祉活動の担い手の養成、強化は進んでいるのか。
また、シートＮｏ３　取組１「福祉教育普及校の指定及び普及校会議の開催」について、主に学校の生徒を対象とした取組となっているが、地域住民の福祉に関する意識を高めたり、学び合ったりといった取組の状況は把握しているか。

【事務局等】
シートＮｏ２「多様な担い手の発掘・育成」について、地区での講演会を通じた啓発を中心に取り組んでいる。またボランティアセンターを通じて各地区の活動の拡大を進めている。
これらの直接的な効果を調査している訳ではないが、ボランティア団体の登録数が増加傾向となっている。
シートＮｏ３「福祉教育普及校の指定及び普及校会議の開催」について、取組内容は学校ごとに方針があるため様々である。具体的な取組例として、学校周辺

の落ち葉掃き、ブラインドサッカー体験、ろう学校との交流など、学校ごとに取組が異なる。
　生徒同士の交流も含め、地域との交流に限らず実施している。学校から提出された報告書の中から、地域との交流に関する取組の件数を抽出するようなことは、特段行っていない。
　学校ごとに計画し、ボランティア意識の向上を図っているところである。

【委員】
　生徒に向けた福祉教育は行われている一方、大人向けの福祉に関する意識を高めるような取組はどこが担っているのかお聞きしたい、というのが先ほどの質問の意図である。

【事務局等】
　シートＮｏ２の取組１にある各地区で行っている研修は大人向けである。
　また、各地区に配置されている福祉推進員の研修を、市社協職員が講師になり実施している。

【委員】
　シートＮｏ１　取組１「地区地域福祉活動計画の見直し、改定等に取り組んでいる地区数」について、長野市 32 地区の中で、携わっている地域福祉計画の数、まちづくり計画の数を教えてほしい。
　また、昨年度、市社協と住自協、住民の関わりが薄いという話があったが、今年度の関わりについて、具体的例を交えて教えてほしい。

【事務局等】
　地域福祉活動計画、まちづくり計画の数は、あえて集計していない。各地区と市社協のあり方として、地区福祉活動計画、まちづくり計画問わず、市社協職員が参加し、その策定に携わるため、計画別の件数は集計していない。
　地域福祉活動計画とまちづくり計画をそれぞれ策定するのは、地区にとって負担になるため、一緒に策定している地区もあり、市社協として、計画の名前こそ違うものの、それぞれの計画策定にあたり、支援を行っているところである。
　住自協との関わりについて、毎年地区訪問を行っており、地区住自協の会長、事務局長、その他の福祉部門役員との意見交換を行っている。市社協から年度当初に地区への訪問希望調査を実施し、希望がある地区と意見交換をしている。
　従来、市内 32 地区ある中で、訪問回数は十分とは言えず、令和６年度から全地区の地域福祉ワーカーとの意見交換を進めている。
　その他、シートに記載されているような地区への支援を通じ、住自協との連携を深めていくことを考えている。

【委員】
シートＮｏ２ 取組１「多様な担い手の発掘・育成」について、各地区で様々な講師を招いての研修等を実施しているが、市社協において、講師謝礼の目安になるようなものは作成しているのか。

【事務局等】
市社協とすれば、講師謝礼に関する基準を設けている訳ではない。ただ、謝礼の目安はあるので、講師選定にあたりアドバイスしている。

【委員】
講師謝礼に関し、市社協に相談すればアドバイスいただけると考えてよいか。

【事務局等】
過去の講師謝礼実績をもとに情報提供できるので利用してほしい。

【委員】
シートＮｏ３のサマーチャレンジボランティアと福祉教育について、お話しさせていただきたい。
まず、サマーチャレンジボランティアについて、ここ数年間は若い参加希望者と、受け入れ側の関係性を見直してきた。受け入れ側は福祉施設が多く、「利用者の話し相手として、座っていてもらうだけ」という受け入れ方法が多かったため、指導をさせていただいている。また、受け入れ側に「心構えのしおり」を渡しする中で、「地域の若者たちを、共に育てていく意識を高めて欲しい」とお伝えしている。受け入れる市社協側も、コーディネート側もお互いの成長という点で更に見直していく必要があると思っている。
次に、福祉教育に関して、講演のテーマについて「何でもよい」と回答をする学校も少なくない。特に新任の先生や、新しく異動してきた方が担当になることが多く、学校側で方向性や目的が定められてないことが多い。
そこで、一昨年から、先生に対し、ボランティアセンターから、学校側の受け入れ方、教育内容の提案を含めた説明を行っていこうと試行錯誤しているところである。
私としては、地域との関わりがその場で終わることなく、地域の中に根付いていくプランを、市社協やボランティアセンターで立ち上げていけたらよいと思っている。
このような現状から、サマーチャレンジボランティアと福祉教育の見直しが必要と感じている。

【事務局等】
基本目標２に関する２つの施策について説明

【委員】
シートＮｏ４の取組１にある地区訪問について、地区訪問数、話し合いの内容を教えてほしい。訪問の際は、市社協、行政、住自協と大人数が参加するため、スケジュール調整や会場確保が厳しく、訪問回数が減少している話を聞いたのでその辺りを聞きたい。

【事務局等】
令和５年度の地区訪問の実績は 32 地区中 11 地区となっている。年度当初に訪問の希望を聞き、希望があった地区は全て訪問している。
意見交換の内容として、地域助け合い事業の担い手に関することや不安、より多くの支援回数を希望する意見などがある。
訪問地区数が少ないという反省を活かし、令和６年度から地域福祉ワーカーへの訪問を開始した。私が思うに、地区の意見に対し改善や対応をしながら、意見を重ねることが大事と考えている。地区とのやり取りをさらに増やし、地区訪問を充実できるよう努力したい。

【委員】
令和７年度は地域福祉ワーカーに対する地区訪問と、住自協に対する地区訪問の二本立てで進めるのか。

【事務局等】
地域福祉ワーカーの訪問は毎年実施することを予定している。年間を通して一度も訪問しない地区があるのはよくないと考えており、役員からの希望がなくとも地域福祉ワーカーを訪問することで、必ず 1 回は地区訪問することになる。その後の具体的な支援については、話し合いの内容から、必要に応じて地区担当が訪問する方向で考えたい。まず地域福祉ワーカーが抱える悩みを把握しなければ、何が必要か掴めないため、来年度以降も継続する予定である。

【委員】
シートＮｏ４　取組１「コミュニティ・ソーシャルワーカーの配置」について目標が７名のところ、令和５年度は２名だが、令和６年度には４名になるという理解でよいか。

【事務局等】
令和６年度は、暫定的に４名配置している。コミュニティ・ソーシャルワーカーのための人件費の捻出というのは難しい上に、コミュニティ・ソーシャルワーカーは一定の経験がないと役割を果たせないと考えており、新規採用したからといってすぐに活躍できるわけではない。相談支援課、地域福祉課両方の業務を経験した職員をコミュニティ・ソーシャルワーカーと位置付け、令和８年度には目標値７名指名できるようにしたいが、途中経過として、年度ごとに段階的に増

員していくことは、非常に難しいと考えている。

【委員】
増員は難しいということか。

【事務局等】
目標値に合わせて育成をしていきたいが、一定の経験が必要なため、毎年度１名ずつ増員していくといったことは難しいという考えである。

【委員】
毎年度、増員していくというような計画では進んでいないという理解でよろしいか。

【事務局等】
地域福祉計画の目標値は年度ごとではなく、令和８年度までに目標値の人数に達することを目指している。

【委員】
地区訪問について、訪問希望があれば行くが、希望がなければ行かない理由は市社協職員数が不足しているからなのか、それとも地域の特性として難しいのか。

【事務局等】
地区訪問で訪問希望のあった地区は 11 地区だが、地域福祉計画の策定、検討会議などには、地区支援として職員が出向き、会議等の支援をしている地区が 28 地区ある。
ただ、「呼ばれたから訪問する・呼ばれなければ訪問しない」ではよくないと考えており、市社協から最低年に１回は全地区に伺いたいということで、地域福祉ワーカーへの訪問を始めている。
一方で、担当する職員数が不足している状況もあり、できる限りの範囲で地区の様子を把握していきたいと考えている。

【事務局等】
基本目標３に関する３つの施策について説明

【委員】
シートＮｏ６　取組２「サロン事業の推進」について、地区役員が実施するサロン以外にも、自宅を使用したサロン活動もある。申請総額、助成総額うち、地区役員が実施するサロン以外のサロンはどのくらいあるか教えてほしい。

【事務局等】
申請総額、助成総額は「地区で行っているか、それ以外か」での把握はしておらず、住自協からの実績報告を受け集計している。
助成対象となるサロンは、住自協、行政連絡区及びそれ以外のグループが主催するものとしている。ただし、教室・講座など特定の目的を持っていたり、住民の皆さんが参加することが前提ではないものは対象外になる。
来年度以降、福祉のまちづくりを推進するための助成金の要綱を改正し運用する。それに向け３月中旬に、助成対象となるサロンをまとめたＱ＆Ａ形式の資料を、各地区に配布したいと考えている。

【委員】
各地区の役員は、熱意のある人や体力や時間、精神的に余裕のある人がいるケースが少なく、やむを得ず役員になる人が増えていると聞いている。
その中でサロンの実施状況を聞くと、やはり回数、内容が縮小しているため、元民生委員の自宅で、あまりサロンに行けない人を対象としたサロンを開催している話も聞いている。そういった個人的なサロンの割合はどの程度かは分からないということか。

【事務局等】
居場所づくりのマップとして、個人的なサロンも含め、「見える化」している地区もあり、市社協として、そのような取り組み自体は把握しているものの、個別に、個人的なサロンの数や内容の把握していない。

【委員】
今後、地区役員の担い手の減少に加え、やむを得ず地区役員になるような状態が増加すると考えられる中、個人的なサロンに対するサポートや支援のようなものは、まだ何も考えていないということか。

【事務局等】
地区から市社協に対し、そのような課題の投げかけがあれば、地区担当が伺うかたちが考えられるが、市社協から各地区への働きかけまでは実績がない。
今後、地区の皆さんと検討させていただくようになると思う。

【委員】
シートＮｏ６　取組２「サロン事業の推進」について、サロン事業は令和６年度の取組では、申請総額が 7,444,000 円となっているが、どのような内容のものを「サロン事業」というのか。地域包括ケア推進課のふれあい交流会とは違うという理解でよろしいか。

【事務局等】
サロンは、地区役員等が主体で、地区住民全員を対象に実施している。内容も開催ごとに異なり、1 年を通して特定の内容のみを扱う教室的なものではない。地区住民であれば誰でも参加し、交流できるという場がサロンの特性である。

【委員】
サロンに対する支出の用途は何か。

【事務局等】
助成金の実績報告は「全体経費、グループ数、開催回数」となっており、領収証の提出は求めていない。支出の内容については、各住自協の判断にお任せしている。助成額は開催 1 回につき 2,000 円となっている。

【委員】
住自協は助成金の制度を理解した上で実施しているということでよいのか。

【事務局等】
地区でやるものそれ以外も含め、住自協で集計の上、住自協経由で助成金を各グループに交付している。

【委員】
サロンについて、15 年位前に市社協がとても力を入れていた。地区担当職員から「ぜひサロン活動しませんか」と声をかけられた。私は若穂地区の障害者福祉サービス事業所を運営しており、事業所はサロンに登録されている。
当時は、地区内で自主的に取り組むグループが、他のグループを集めて、情報交換や地図の作成など、活気を持って取り組んでいた時代があった。コロナ禍が明け、住自協からも再開に向けた話があり、再開しなければと思っている。ただ、当時自主的にサロンを立ち上げたグループメンバーも、高齢化により辞められた話も聞く。
各地区のサロンは地区の個性を活かし、どんなことができるのかという視点が大切と考えており、うちは、障害者施設のため、障害のある仲間と一緒に、歌やダンス、物作り、お茶飲みといった内容で実施した。その際、利用者からお茶代を１回 100 円で受領している。その他、絵を描くための画用紙の購入などに使用した経緯はある。

【事務局等】
基本目標４に関する５つの施策について説明

【委員】
シートＮｏ13「市内の協力雇用主数（事業所数）」について、令和８年度は84事業所の目標値に対し、令和５年度は63事業所だった理由がコロナ禍とあるが、コロナ過以外の原因は何か。景気や業績が良くなれば、協力雇用主数も増加するかは、非常に難しいところではないかと思う。現状の原因と今後の計画をお聞きしたい。

【事務局等】
今年度 12 月時点で、長野市内の協力雇用主数は 72 事業所に増加している。コロナ禍が原因ではないかというのもあったが、増加した理由として、保護観察所から、「保護観察所、民間の更生施設・保護施設、協力雇用主の間で密に連携しているネットワークがあり、その連携の結果が増加に繋がったのではないか」との話があった。目標値84事業所に向け、引き続き力を入れていきたい。

【委員】
シートＮｏ10「就労訓練事業所の数」について、令和５年度の実績が23事業所だが、令和６年度の見込みが知りたい。また、実績値が14事業所であることに対し、目標値が15事業所である理由を教えてほしい。

【事務局等】
令和６年の状況は増加が０件。地域福祉計画策定時に目標値を 1 事業所の増加にした理由は、改めて確認し後日事務局を通して回答したい。

＜回答は以下のとおりです。＞
計画策定時点における過去数年の認定就労訓練事業所の新規登録件数の実績が、年１件から数件程度で推移（参考 H29年度 1件、H30年度 ４件、Ｒ元年度 １件、Ｒ２年度 ３件）していたことを考慮し、当該目標値を設定したものです。

（２）報告事項
重層的支援体制整備事業ついて
＜資料Ｎｏ2＞
【事務局等】
事務局から説明

【委員】
資料Ｎｏ２の１ページ目の「相談者の発見や情報提供」について、長野駅前殺傷事件を受けて思ったが、支援に携わっている人たちに情報が届く時はよほどのことである。地域住民や近隣の方が、不安や異変を感じたら、気軽に情報提供できる相談場所があれば、事件を防ぎ、また解決の入口となることもあるのでは

ないかと思う。実際の情報提供は、福祉関係者からが主なのか、一般市民からもあるのかお聞きしたい。

【事務局等】
今年度は民生委員から情報提供を受けることはあったが、地域住民から直接の相談は受けていない。

【委員】
長野駅前殺傷事件が起きた時、新聞社から「どういう解決策が考えられるか」と電話で取材があった。実際、ＮＰＯでの活動や高齢福祉の分野に携わる中で、地域で埋もれている困窮者、困り事を抱えた人、家族で苦しんでいる人は多くいる。その情報が届く時には、支援に繋がりかけている時になる。しかし、本当はその前段階で状況を把握している人は周囲にたくさんいる。個人情報の観点や、「余計なこと言ったら何か自分にもよくないことが起こるかも」と考える日本人は、あまり周囲に相談しない。
重層的支援体制整備事業について知っているのも、やはり福祉関係者ばかりで、ニュースで聞いても、それが自分にも関係している、相談をしてよいと思っている人は少ない。今回の事件を受け、これ以上悲しい事件が起こらないために、もう少し相談のハードルを下げるような発信や、一般市民に届くような周知が大事だと思った。

【委員】
まいさぽ長野市の取組について、高齢者は地域包括支援センターに相談する場所があるが、最近は若い世代からの相談が多く、まいさぽ長野市の取組は非常にいいと思っている。ただ、まいさぽ長野市の事務所は市社協の建物内にあるが、市社協から離れた場所の人にも繋がる形はとれているのか教えてほしい。

【事務局等】
窓口に来られない人の相談は、本人から了解を得たうえで、まいさぽ長野市が自宅訪問、或いは支所の会議室等を借りて面談を行っている。
また、今年度も相談支援課長を中心に民生委員の定例会に参加し、まいさぽ長野市についての周知を行うなど、なるべく広く相談を拾える体制を目指して対応している。

【委員】
まいさぽ長野市に支援員が３人いるのか。まいさぽ長野市と重層的支援体制整備事業の事業内容は重複しているのか、異なるものか教えてほしい。

【事務局等】
組織としては、市社協の相談支援課の中に、まいさぽ長野市の担当者と重層的

支援体制整備事業の担当者がそれぞれ配置されている。日頃の業務では、相互に協力し合い、一緒に取り組んでいる部分もある。

【委員】
　どちらに連絡しても相談を受け止めてくれるということか。

【事務局等】
　どちらも同じフロアで業務を行っており、まいさぽ長野市から重層的支援体制整備事業へ繋がる場合もあれば、重層的支援体制整備事業からまいさぽ長野市へ繋がる場合もある。同じフロアというのがひとつの強みとなっている。

６　その他
　特になし

７　閉　会